

幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づく

自己評価研修会Ⅰ

～質の向上基礎講座～

＜会場研修＋オンデマンド研修＞

◆キャリアアップ研修（1号関係）対応研修

保育の質とは？

保育関係者や研究者から「幼児教育・保育の質の向上」という言葉をよく聞きます。

いつも私たちは子どもたちに提供する、幼児教育・保育の質を豊かに、さらには質の高い保育にしたいと考えているのですが、どのようにしたら、『質の高い保育』が見えてくるのでしょうか。

「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」の総則にも「環境による保育」をうたわれ、「環境」という観点が重要とされていることを考えると、人的環境である保育者の人間性を含めた保育観が、「保育の質」に大きくかかわってくるのではないでしょうか。

そのようなことから、全国認定こども園研修研究機構では、まず自己評価（保育者・設置者）を各園内でおこなうためのリーダーとしてのコーディネーターを養成する研修会を開催いたします。

2025年12月15日（月）10:00～16:20
赤坂サンスカイルーム3D

（〒107-0052 東京都港区赤坂2丁目14-32 赤坂2・14プラザビル3階）

定員 50名

受講料 会員10,000円／非会員15,000円

※全国認定こども園協会の会員園は会員価格でご受講いただけます。

＜受講にあたってのお願い＞

- 各自で幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説をお持ちください。

 manaable



◎お問い合わせ

公益社団法人 全国認定こども園研修研究機構

〒107-0052 東京都港区赤坂4-1-1 小泉ビル

TEL:03-6426-5259/FAX:03-6426-5269

e-mail : info@kodomoenkikou.or.jp

<https://kodomoenkikou.jp/>

1. 評価の目的

- 1) 「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」を理解し、子どもの最善の利益のために評価を行います。
- 2) 現在行っている教育・保育・子育ての支援等を様々な観点から見直す手段とします。
- 3) 次の手立てを考えて、実行することに繋げていくものとなります。
- 4) 評価項目の一つ一つの意味を問い合わせることによって、更なる教育・保育・子育て支援等の質の向上に繋げます。
- 5) 教育・保育・子育ての支援の質の向上のための第三者評価としても活用できるように評価方法の質の改善を図っていきます。

2. 研修会全体の流れ

本研修会は、研修会Ⅰ〔基礎講座〕として、こども家庭庁より「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」の意義の説明があり、その後第2章から第4章を中心とした評価項目の一つ一つの意味を問い合わせていきます。その研修会Ⅰ受講後に各園で自己評価を実践し、園内研修で話し合いを深めていきます。

自己評価研修を園で開催して園としての自己評価をまとめます。その後研修会Ⅱに参加して、園内での自己評価の実践を振り返り、フォローアップとして検証していきます。更に世界で取り組まれている評価を研究している方の講義を受けるなど、保育者及び園が更なる教育・保育・子育ての支援等の質の向上をめざしていきます。

また、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づく公開保育を実践して、施設関係者評価として地域の関係者を含めた評価として質の向上を図ることができます。

研修会Ⅰ～自己評価研修会〔質の向上基礎講座〕

- (1) こども家庭庁より要領の意義の説明
- (2) 自己評価のねらいと進め方
- (3) 要領の分析と自己評価実践
(園の自己評価総括表自動作成)
- (4) 研修のまとめ

- ◆ 認定証(全国認定こども園研修研究機構認定)
所属園
⇒ 教育・保育要領自己評価研修実践園の認定証を発行いたします。
- ◆ キャリアアップ研修(1号関係)の受講証明書発行
分野:マネジメント(7時間)

研修会Ⅱ～関係者評価研修会〔フォローアップ・実践講座〕

- (1) 自己評価の振り返り・実践事例検証
- (2) 日本の中における、
より質の高い評価を学ぶ講座
- (3) 自己評価を生かした施設関係者評価
・公開保育の実践方法

- ◆ 認定証(全国認定こども園研修研究機構認定)
受講者⇒教育・保育要領自己評価コーディネーター
所属園⇒認定こども園施設関係者評価研究実践園
- ◆ キャリアアップ研修(1号関係)の受講証明書発行
分野:マネジメント(8時間)



幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づく 自己評価研修会【質の向上基礎講座】の概要

受講者が、日本の教育・保育の柱となる「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」を理解し、実践に繋げることで、子どもにとっての最善の利益を目指すことを目的とします。また、園の自己評価総括表を自動作成できるシステムにより、自治体の監査にも対応しています。（※自治体に確認が必要です。）

1. 研修内容・講師

- (1) 幼保連携型認定こども園教育・保育要領と評価
⇒ こども家庭庁担当
- (2) 『幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説』に基づく内容及び実践例等
⇒ 全国認定こども園研修研究機構及び全国認定こども園協会

2. 参加対象者

認定こども園（志向園含む）設置者、園長、副園長（教頭）、主幹保育教諭
副主幹保育教諭、専門リーダー、他保育教諭、養成校関係者、幼児教育アドバイザー等

3. 受講修了証・認定証

- (1) 『受講修了証（受講者）』を発行いたします。
- (2) 園及び地域の教育・保育の質の向上に努める役割として、教育・保育要領自己評価実践園に対して、全国認定こども園研修研究機構より認定証を発行します。
※修了者所属園 ⇒ 認定証『教育・保育要領自己評価研究実践園』
- (3) キャリアアップ研修の受講証明書発行 分野：マネジメント（7時間）

4. 次へのステップ

- (1) 受講者がコーディネートして、自園で自己評価を行います。
- (2) 自己評価を元に、保育者及び自園の良さや改善点を見つめ直します。
- (3) 「幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づく自己評価研修会Ⅱ」へ参加して、自己評価の実践を検証し、更なる質の向上をめざしていきます。

5. テキスト・準備物

- (1) テキストとして、『幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説』 平成30年3月 内閣府・文部科学省・厚生労働省出版（発行所フレーベル館）を使用いたします。事前に購入してください。読んでおかることをお勧めいたします。
(350円+税 代理店等で購入してください)
- (2) 「自己評価ワークシート」をダウンロードして、プリントアウトしてください。講座で活用補法を説明します。
※ お手数をかけますが、準備をよろしくお願ひ致します。

6. 連絡・注意事項

- (1) キャリアアップ対応の研修として申請する場合には、設置者または園長の確認が必要です。その場合、講座ごとの受講者の入れ替えや、研修中の途中からの受講はできません。
- (2) 1プログラム未受講があると、認定証及び受講修了証を渡すことができませんのでお気を付けてください。

7. 研修講座および研修スケジュール

◆講座A（会場研修）12月15日（月）

講座	時間（分）	研修科目	研修内容
	10:00～10:10 (10)	オープニング	あいさつ、趣旨説明
1	10:10～11:10 (60)	プログラムⅠ (講義)	幼保連携型認定こども園教育・保育要領と評価
2	11:10～12:00 (50)	プログラムⅡ (講義)	教育・保育要領自己評価のねらいと進め方
3	13:00～13:50 (50)	プログラムⅢ (講義&演習)	第2章1 乳児期の園児の保育に関するねらい及び内容
4	14:00～14:50 (50)	プログラムⅣ (講義&演習)	第2章2 満1歳以上満3歳未満の園児の教育及び保育に関するねらい及び内容
5	15:00～15:50 (50)	プログラムⅤ (講義&演習)	第2章3 満3歳以上の園児の教育及び保育に関するねらい及び内容
	16:00～16:20 (20)	クロージング	研修のふりかえり

◆講座B（オンデマンド研修）

講座	時間（分）	研修科目	研修内容
6	50分	プログラムVI (講義&演習)	第3章 健康及び安全、食育など
7	50分	プログラムVII (講義&演習)	第4章 子育ての支援全般に関わる事項
8	60分	プログラムVIII (講義)	研修のまとめ&クロージング

8. 「質の向上」への想い

幼保連携型認定こども園教育・保育要領が描いている教育・保育の内容は、子どもの主体的な学びを支える環境を構成する保育教諭の働きと、この時代社会の中で保護者が担う子育てへの多様な支援することができます。

一方、「幼児教育・保育の質の向上」が新制度においても大切な課題として認識される中で、「職員の資質向上」の章立てがあるのは、保育所保育指針のみで、幼稚園教育要領と幼保連携型認定こども園教育・保育要領にはありません。それは、「要領」とは別に「学校」には法律として資質向上が規定されているからだと言われます。教育・保育の内容とは別建てで規定するほど、「質の向上」は重要なことだということです。(保育所にはその法律が適用されないので、「指針」の中で謳われることとなっています。)

認定こども園では職員の質の向上を含めて、「幼児教育・保育の質の向上」をどのように考え、高めていくのでしょうか。もとより、「質」とは何を指していて、「向上」するとはどのような意味合いをもっているのでしょうか。

「遊びの中での子どもの主体的な学び」や、「環境による保育」は、これまでの要領・指針でもずっと謳われてきた内容ですが、繰り返し強調されなければならない理由として、そこから逸脱した教育・保育がまかり通り、大人の側の理屈や都合で保育がなされる、つまりは本来の質への希求が見えない場合があるからとも言えます。

「幼児教育・保育の質」を具体的に支える、園組織の在り方や保育者営みを、たゆまず新たに問いつつ取り組まれる日常的な検証こそが、教育・保育の質を高め深める実践となることを踏まえ、「自己評価研修会Ⅰ（基礎講座）」を開催します。全国各地に自己評価による教育・保育の質の向上を求める園が息づくことを願っています。

